



# 若年性認知症の相談窓口を ご利用ください！

**☎054-252-9881**

認知症は高齢者だけの病気ではありません！！  
若年性認知症のことでお悩みの方、ご相談ください。

ご本人やご家族の相談をお受けします。



**相談日時：週3日(月・水・金)9時～16時**

**(祝日及び年末年始は除きます)**

医療・福祉関係者、勤務先企業、地域包括支援センター  
市町職員からのご相談もお受けします。

静岡県  
(受託者)一般社団法人静岡県社会福祉士会

# 若年性認知症とは？

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」と言います。

社会や家庭で重要な役割を担っている働き盛りでの発症となるため、仕事や家事に支障が生じるなど、高齢者が認知症を発症した場合とは異なる経済上・日常生活上の問題が生じます。

しかし、早期診断・早期対応により、症状を改善するだけでなく、早期から適切なケアを受けることができるようになります。

早期に助言を受けることが、適切な治療環境を見つけ、将来の生活に向けた準備を進めることにもつながります。少しでも疑問や不安があれば、早めに相談をすることが大切です。

## これからの生活のために相談しませんか？

- ・ちょっと話を聞いてほしいな・・・
- ・どこに相談すればいいの？
- ・専門の病院はどこ？

- ・夫が会社を退職した。家のローンもあるし、子どもの養育費もかかる・・・
- ・経済的に不安・・・

- ・お父さん！この頃物忘れが多くなったみたい・・・

- ・最近お母さん ご飯の支度ができなくなってきたみたい・・・
- ・家族として、どう接したらいいの？

## 若年性認知症相談窓口



(受託者)

### 一般社団法人静岡県社会福祉士会

〒420-0856

静岡市葵区駿府町1番70号

静岡県総合社会福祉会館シズウエル4階

☎054-252-9881

- ☘ 電話による相談
- ☘ 来所による相談

(来所の場合、電話でご予約をお願いします)

若年性認知症の専門相談員が対応します。

○認知症コールセンター（「認知症の人と家族の会静岡県支部」の会員が相談員です）  
電話番号：0545-64-9042

相談日時：週3日（月・木・土）10時～15時 設置場所：富士市フィランセ

認知症の介護の悩みや医療・福祉サービスの利用方法の疑問などお気軽にお電話ください